

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部局名	市民生活部	
	課名	生活環境課	
	係名	生活環境係	
	記入者		電話(内線) 162

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続		(2) 事務事業 の名称		不法投棄等監視事業			(3) 事業の 優先度		A		
(4) 総合計画での位置づけ					(6) 事業主体							
① 事業の区分	主要事業					(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)				
② 施策コード	26301		(総合計画掲載ページ 84 ページ)				会計区分	一般会計				
基本目標(政策)	2		安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)				財源区分	市単独				
基本施策	6		地球環境にやさしいまちづくり(環境保全, 排水処理)				予算科目	款 4		項 2		目 2
施策			生活環境の保全				予算書上の	不法投棄等監視事業				
施策内容			ごみの不法投棄の防止				事業名称	(予算書 111 ページに掲載)				
(5) 事業期間		開始	平成	16	年	月から		(8) 事務分類				
		終了			年	月まで (力年)		自治事務				
						根拠法令	結城市環境監視員設置要綱					

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
環境監視委員, 嘱託職員及び市民	廃棄物の不法投棄等の早期発見, 早期対応のために監視員制度を確立し, 市内の環境向上を図る。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
市民と行政が一体となり, 監視活動を展開する。 環境監視員の委属(15名) 環境監視嘱託職員の採用(警察OB) 不法投棄防止パトロール 不法投棄防止の市民への啓発活動	廃棄物不法投棄等の早期発見, 早期対応をするため。
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境, 市民ニーズ等)や市民・議会の要望, 意見等とそれに対する対応	
組織ぐるみの不法投棄は減少傾向にあるが, 個人による廃家電, 引っ越しに伴う廃棄物の投棄が増加している。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映					
実施計画											
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）					
事業内容		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度		30 年度	
(1) 事務事業費の コスト	事業費	環境監視員報酬		180		180					
		嘱託職員報酬		2,220		2,225					
		消耗品費		4		4					
		食糧費		3		3					
		合計		2,407		2,412					
	財源	国庫支出金 (千円)									
		県支出金 (千円)									
		地方債 (千円)									
		その他特定財源 (千円)									
		一般財源 (千円)		2,407		2,412					
合計 (千円)		2,407		2,412							
補助・起債制度名											

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）

指標の名称			単位	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）								
指標名	監視活動	目標値			200	200	200	200
		実績(見込)値		251	200			
	不法投棄防止パトロール	目標値			13	13	13	13
		実績(見込)値		16	13			
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）								
指標名	苦情件数	目標値			350	340	330	320
		実績(見込)値		502	400			
		達成率		156.9 %	125.0 %			
		目標値						
		実績(見込)値						
		達成率		%	%			

5. 事業評価

(1) 平成26年度の行政評価結果をうけて、平成26年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。

監視活動の強化、苦情処理の迅速化

(2) 項目別評価

評価項目・客観的評価				理由
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	環境汚染の低減。
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	廃掃法に関連するため。
	手段の妥当性	A	妥当である	地区ごとの状況把握のため。
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	監視員を増員すれば細かく監視できるが、現状維持で行く。
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	市民の環境保全のため。
有効性	成果の向上	C	成果の向上は見られない	苦情件数が増加したため。
進捗度	事業の進捗	B	どちらとも言えない	重大な事象はないが、不法投棄等が無くならない。

(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。

一般市民から死角となる不法投棄の根絶に向けて監視強化をしていきたい。

(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？

不法投棄の根絶には行政だけではなく、司法に協力を依頼し指導強化していきたい。

6. 事業の方向性判断

評価主体	27年度以降の事業の方向性	評価理由・根拠
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う	改善・改革しながら継続（成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減）	注）記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う	改善・改革しながら継続（成果向上・コスト維持又はコスト削減、成果維持・コスト維持又はコスト削減）	廃棄物の不法投棄については、地元住民の生活に直接影響を及ぼすものである。このことから、早期発見、早期対応が必要であり、引き続き監視体制の強化及び適正対応に努める。
(3) 最終評価 企画調整会議において評価を行う		上記評価のとおり。